

令和2年8月31日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

(財政部財政課)

令和3年度伊勢崎市予算編成方針

1 国の動向と経済状況

国内の経済は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けており、5月下旬の緊急事態宣言解除以降、段階的に経済活動が再開されているものの、依然として厳しい状況にある。国の試算では、7月末における令和2年度国内総生産（GDP）の実質成長率は、対前年度比4.5%の減と見込んでいる。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、国民の雇用を守り抜くことを最優先として「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしており、この「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指す観点から、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとしている。

一方、県内の景気動向は、令和2年7月に発表された日本銀行前橋支店による群馬県金融経済概況によると、県内景気は新型コロナウイルス感染症の影響から極めて厳しい状態にあるとされており、群馬県企業短期経済観測調査（令和2年6月）では、県内企業の景況感を示す業況判断指数（DI）はマイナス35で、リーマンショック以来の低水準となっている。

2 市の財政見通しと課題

本市の令和元年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%であり、平成30年度よりも2.9ポイント改善しているものの、依然として財政構造が硬直化している状況にある。

また、歳入の根幹であり、経常一般財源収入の大半を占める市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大変厳しい状況になると見込まれており、地方交付税についても、普通交

付税における合併算定替の特例措置が令和元年度で終了していることから、これまで以上に安定的な財源の確保が重要となる。

一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係費が年々伸び続けているほか、公共施設等個別施設計画に基づく更新費用が今後見込まれる。また、伊勢崎駅周辺土地区画整理事業等の大型事業も引き続き予定されており、これらの普通建設事業の実施に伴い発行する市債残高は、臨時財政対策債分も合わせて令和2年度末には普通会計ベースで680億円を超える見通しとなっている。

さらに、令和2年度の一般会計においては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、9月補正予算編成時点ですでに1,000億円を上回る予算規模となっている。事業費の財源には、国からの交付金やイベント等の事業中止に伴う事業費の減額分のほか、財政調整基金から多額の繰入れを行っており、財政調整基金の令和2年度末現在高は、令和元年度末よりも減少する見通しとなっている。

3 令和3年度の予算編成

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済の見通しが、極めて不透明な状況にある中、令和3年度の予算編成に当たっては、ポストコロナ時代を見据えながら、本市の将来都市像である「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市いせさき」の実現を目指し、5つの重点政策である、①福祉・地域医療の充実、②地域経済の活性化、③安心、安全なまちづくり、④教育・スポーツ・文化の振興、⑤行財政改革の推進に引き続き取り組むものとする。

令和3年度の予算編成については、一般会計及び学校給食センター事業費特別会計で2段階方式とし、第1段階では、令和2年度当初予算における経常的な既存事業について時点修正を加えるとともに、昨年度に引き続き、既存事業の見直しを図った上で、通年としての事業費を計上する。第2段階では、第1段階をベースとしたものに、歳入、人件費、公債費、総合計画実施計画ローリング事業、特別会計等への繰出金、更には制度改正による変更や国・県の新型コロナウイルス感染症対策経費等を加え、最終予算とする。

なお、学校給食センター事業費を除く特別会計等については、第2段階で予算要求を行うものとするが、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう、経営の健全化に努めるものとする。

以上を踏まえ、次の点に留意し、全職員が一丸となって予算編成に取り組むものとする。

【歳入関係】

- (1) 市税については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大変厳しい状況になると見込まれるが、市税は歳入の根幹をなすものであり、市税の増減は予算全体に大きな影響を及ぼすことから、経済情勢や税制改正の動向を的確に捉えるとともに、公平負担の原則による課税や適正な課税客体の捕捉及び減収額を補填する国からの交付金等を的確に把握し、積極的な財源確保に努めること。
- (2) 国・県支出金については、国及び県の施策の動向等を常に注視し、的確な情報の把握に積極的に努め、補助対象となるものは必ず活用すること。なお、補助事業を理由とした安易な事業着手により、結果として多額の一般財源の持ち出しを招くことの無いよう留意すること。
- (3) 市債については、安定的な財政運営を計画的に実現するため、将来の財政負担を考慮し、発行の抑制に努めること。

【歳出関係】

- (1) 経常的経費については、経常収支比率が高止まりしているという現状を踏まえ、安易な前年踏襲の考えは捨て、既存事務事業は必要性・有効性を厳しく検証するとともに更なる効率化を進めること。人件費については、総人件費の抑制を主眼に置き、事務改善の徹底及び人員配置の工夫により、弾力的な組織運営に努めること。また、補助金等については、平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会の意見を最大限尊重するとともに、公益上の必要性に留意し、効果的な補助事業のあり方について常に検証を行うこと。
- (2) 投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリングの内示事業を優先とする。また、内示された事業であっても、必要に応じて期間の延長等を含めた内容の再検討を行い、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費とすること。
- (3) 国・県支出金等を特定財源とした事業については、国・県支出金等が削減された場合、原則として一般財源による振替は行わない。また、国・県支出金等が不採択となった事業については、特別な事由を除き、執行停止を基本とするので留意すること。

【その他】

- (1) 市民ニーズを的確に捉えるため、市民からの要望や市民アンケートの結果等に配慮し、その事業の重要度や満足度、緊急性等を十分に検討すること。
- (2) 市議会からの意見や監査委員からの指摘事項等については、対応を十分に検討すること。